

倉吉市一時預かり事業のご案内

市内の保育園一部で、倉吉市在住のお子様をお預かりする一時預かり事業を実施しています。

一時預かり保育とは

保護者の方が病気、出産、私用など、家庭で一時的に保育できない場合に、保護者に代わり、一時的にお子様をお預かりします。

対象児童

保育園や認定こども園等に在籍していない、倉吉市内に居住する生後2ヶ月から就学前までのお子様で、保育が必要な児童。

※ただし、お子様の健康状況や月齢等の理由により利用できない場合もあります。

利用料金

令和元年10月1日～		3歳未満児	3歳以上児
1日利用（半日利用以外）		2,000円	1,000円
半日利用 (4時間以内)	昼食あり	1,400円	800円
	昼食なし	1,000円	500円



【幼児教育・保育無償化に係る一時預かり事業の利用料金について】

一時預かりを利用する前に、施設等利用給付認定（無償化）を受けたお子様は、食事にかかる費用等を除き利用料が無償となります。保護者様は利用施設へ一旦利用料をお支払いいただき、後日無償化の対象となる金額について市から償還払を受けます。

施設等利用給付認定の申請や、償還払の手続きについては子ども家庭課（電話 22-8100）へお問い合わせください。

申込方法

事前に利用を希望する実施施設へ一度ご連絡いただき、利用可能かどうかご確認ください。その後直接お申し込みください。

一時預かり実施施設

名称	区分	所在地	電話番号
倉吉市立小鴨保育園	公立保育所	倉吉市中河原 551 番地 1	28-2836
倉吉市立高城保育園	公立保育所	倉吉市上福田 1104 番地	28-2202
倉吉市立関金保育園	公立保育所	倉吉市関金町 2830 番地 2	45-2853
保育所 ババール園	私立保育所	倉吉市山根 425 番地 3	26-0211

利用時間は、平日（月～金）の実施施設の開所時間です。

◆その他、自主事業として一時預かり保育を実施している私立保育園・認定こども園もあります。利用料金、実施内容等施設により異なりますので、詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。